

官民共創ワークショップ等企画運營業務委託事業者公募に係る質問への回答

	質問	回答
1	<p>① ワークショップに参加する企業については、県ご指定の企業等があるのでしょうか？</p> <p>② ワークショップを開催する対象地域がありますか？</p> <p>③ 参加者について、これまで実施されていたワークショップの参加者を対象とするのでしょうか？もしくは、新規参加者を新たに募り実施するのでしょうか？</p> <p>④ 参加者について、「地域の住民・関係団体」とありますが、若年層(高校生、大学生などの未成年者)も対象に入りますか？</p>	<p>① 特段県の指定する企業等はありません。</p> <p>② 仕様書「3 委託業務内容&gt;(1)ワークショップの運営&gt;①ワークショップの概要&gt;(オ)実施場所」に記載してあるとおり、「実施場所：群馬県庁舎又は周辺の公共施設」としています。</p> <p>③ 新規参加者を新たに募り実施します。ただし、これまでのワークショップ参加者の参加を妨げるものではありません。</p> <p>④ 若年層(高校生、大学生などの未成年者)も参加可能です。</p>